

# 基金情報

No. 52

平成18年5月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金  
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階  
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125  
ホームページ <http://www.Glskkn.Com>

## 平成18年度・主要事業概況

事項	4月末数	対前月増減数	事項	4月末数(累計)	
事業所数(件)	246	-2	年金掛金	調定額(円) 1,961,638,578	
加入員数(人)	男子	5,466	22	収納額(円) 1,951,175,086	
	女子	2,361	59	収納率 99.47%	
	計	7,827	81	事務費掛金調定額(円) 86,537,496	
平均標準給与月額(円)	男子	343,087	-1,680	資産運用	信託資産額(時価) 348億8,062万円
	女子	225,057	-1,513		修正総合利回り -0.17%
	計	307,483	-2,157		ベンチマーク差 0.37%
受給者数(人)	5,626	6	慶弔金の支給件数・金額	3件 3万円	
平均年金額(円)	455,883	1,514	年金相談件数	100件	

## 運用体制の見直し

### 理事会(5/29)・承認

さる5月29日に理事会が開催され、年金資産運用委員会において取りまとめられた運用体制の見直し議案の審議が行われました。

理事会の審議内容は、次のとおりで、当日は大和総研にも出席いただき、今後の経済見通しなどを踏まえた運用予想や新たな組入れファンド候補に対する評価などを聴取したうえで、議案の議決がなされました。

#### 審議内容

- 平成17年度の運用結果について
- 運用体制の見直し案について
  - 運用の目標値(中長期予想:4.1%)
  - 見直しの方針(リバランスはせず、低迷ファンドの見直し等)
  - 低迷ファンドの見直し(為替アルファ・内株成長のシェアダウン)
  - 組入れファンド(絶対リターン型ファンド・J-REIT)
  - シェア変更・資産移管(シェアダウン3%、10億円移管)
- 資産運用に関する規程の変更案について

#### 資産運用に関する規程・別表(見直し後)

運用機関	シェア	資産構成 ( )内は許容乖離幅				
		国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他資産
りそな信託銀行	43%	46% (36~56)	16% (6~26)	14% (9~19)	12% (7~17)	12% (7~17)
みずほ信託銀行	10%	100%				
東京海上アセット	5%	100%				
三井アセット信託銀行	6%		100%			
シュローダー	3%		100%			
大和住銀	9%	33%	67%			
三菱UFJ信託銀行	12%	59%	25%	16%		
パークレイズ	6%				100%	
ニッセイアセット	6%				100%	

注1 運用機関名は略称 注2 網掛け部分は変更後内容

### 第51回年金資産運用委員会・開催

理事会に先がけ、5月29日第51回の年金資産運用委員会が開催されました。

委員会においては、先月に引続き、平成18年度における当面の運用体制の見直しにかかる審議・取りまとめがなされました。

また、取りまとめ内容を理事会の議案とすることについても決定されました。

### 厚生省監査が予定される

本年7月21日に、当基金に対する厚生労働省(関東信越厚生局)の現地監査が実施されることとなりました。

#### 【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が開覧いただけるようご配慮をお願いいたします

低迷していた為替アルファ型ファンド(旧UFJ信託運用)と国内株式・成長型ファンド(シュローダー運用)については、より効率的な運用を図るとともに、リスクの分散や資産構成、あるいはスタイル分散の維持などをも勘案し、シェア・ダウンとすることとなりました。

### 為替アルファ型・国内株式成長型ファンドの シェア・ダウン3%

シェア・ダウンは、両ファンドとも3%減となっています。これにより、為替アルファ型ファンドのシェアは、従来の10%から7%へと変更(ダウン)することとなります。

また、国内株式・成長型ファンドのシェアは、従来の6%が半減し3%へと変更(ダウン)することとなります。

### J-REITとロング・ショートを採用

シェア・ダウンしたファンドに代わるものとして、絶対リターン型ファンドとJ-REIT(不動産投資信託)を組入れることとなりました。

それぞれ、定性評価や定量評価などを勘案し、絶対リターン型ファンドについては、大和住銀投信投資顧問のロング・

ショート(日本株LSニュートラルF-1)を、国内債券の代替として、組入れることとなりました。

また、J-REITについては、合同口設定信託のうち、三菱UFJ信託銀行のJ-REIT(株式口第47ファンド)を、国内株式の代替として、組入れることとなりました。

### 各10億円を移受管

組入れファンドの資金は、シェア・ダウンとしたファンドの年金資産から充てることとなり、シェア・ダウンファンドの年金資産のうち、総資産額の3%に当たる10億円を組入れファンドに移管することとしています。

移受管の時期は、国内株式の動向を見つめる必要があること、組入れファンドの

新規設定時期(毎月1回)があることから、本年7月頃となることと想われます。

運用体制の見直しによるシェア変更や新規ファンドの組入れに伴い、これらに関して定めている「東日本硝子業厚生年金基金の資産運用に関する規程」の一部(別表)が変更されました。

別表の変更内容は、シェア(年金資産額の各運用機関への配分割合)について、シュローダー6%→3%、大和住銀6%→9%に変更されています。

また、運用機関の資産

### 資産運用規程の変更

構成(複数の資産で運用する場合のシェア額に対する配分割合)について、大和住銀・国内債券0→33%、国内株式100%→67%、三菱UFJ信託・国内債券0→59%、国内株式0→25%外国債券100%→16%に変更されています。

これら変更後の規程(別表)は上の表のとおりです。

理事会では、平成17年度の事業結果と決算見込み、保養所の売却状況が報告されています。

## 主要事項の現況 ⑥慶弔金の支給状況

慶弔金の支給件数・金額(円)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度
結 婚 祝 金	件 数	97	77	81
	金 額	970,000	770,000	810,000
弔 慰 金	加入期間10年以上	7	8	6
	加入期間10年未満	2	1	0
	計	9	9	6
	金 額	100,000	50,000	0
慶弔金・合計	件 数	106	86	87
	金 額	1,770,000	1,620,000	1,410,000

当基金では、福祉事業として、加入員の結婚と死亡に対する慶弔金の支給制度を設けています。

結婚祝金は、加入期間3年以上の加入員(資格喪失後3月以内の女子を含む)の結婚に対して1万円の支給となっています。

弔慰金は、加入期間5年以上の加入員の死亡に対して、その遺族に支給することとなっています。

弔慰金の額は、加入期間が5年以上10年未満の場合は5万円、加入期間10年以上の場合は10万円となっています。

### 年85人が結婚

結婚祝金の支給件数は、直近3年度平均では85件となっていますが、多少減少傾向のようにも想われます。

### 弔慰金は2/3に減少

弔慰金の支給件数は、平成17年度において前年度・前々年度比三分の二の6件に減少しています。

### 慶弔金全体で18%減

平成17年度の慶弔金の支給件数は、前年度とほぼ同一ですが、前々年度比で▲19件、約18%の減となっています。

支給件数の減少は、結婚祝金において顕著ですが、弔慰金における好ましい減少も特出できます。

### 支給金額・年々減

慶弔金の支給金額は、件数の減少などに伴い、年々減額となっています。

## 基金用語

### 【 J-REITとロング・ショート 】

#### J-REIT

日本版REIT(J-REIT)は、不動産の所有権等に直接投資する「エクイティ投資型」の不動産証券化商品です。

仕組みは、投資法人という不動産投資を専門に行う会社が投資用の不動産を取得し、この不動産から生じる賃貸収益等によって投資家への配当金等を払うこととなっています。

配当は、賃貸収入を主として得られた課税所得の90%以上となっており、安定的な配当利回りが期待できます。

#### ロング・ショート

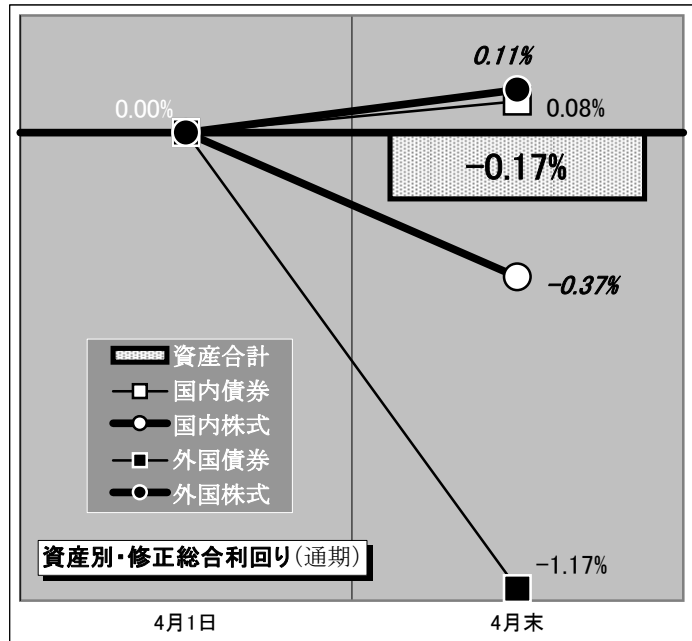
ロング・ショートとは、ある証券のロング(買い)と別の証券のショート(売り)を同時に行うもので、オルタナティブ(代替)投資の一種であるヘッジファンド手法による投資戦略の一つです。

具体的には、割安と判断した証券を購入し、割高と判断した証券を空売りすることによってポートフォリオを構築して超過収益を狙う仕組みとなっています。

このロング・ショートには、戦略の一形態としてマーケット・ニュートラル戦略があり、ロング部分とショート部分の市場連動リスクを取らないことで、リスクを抑えながら超過収益を狙うものです。

なお、このたび、当基金が組入れる大和住銀の「日本株LSニュートラルF-1」もこのマーケット・ニュートラルのロング・ショートです。

## 年金資産の運用状況・速報 <平成18年度>



## 設立事業所の異動(規約変更関係等)・4月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
事業所削除	日東真空被膜(株)	(統合)	18.4.1
事業所削除	日東オプチカル(株)	(統合)	18.4.1
所在地変更	(株)鈴竹	江東区亀戸4-18-16	18.4.3
事業主変更	日東光器(株)	安藤諭史	18.4.24

## 基金関連・動向と状況

### 社会保障の給付・負担見通しを公表

5月26日、厚生労働省は社会保障の在り方に関する懇談会の資料として、社会保障の給付と負担の見通しを試算・公表しました。これによると、各給付・負担とも増大し、収支が黒字に転じるのは高齢化がピークとなる2025年度となっています。

社会保障の給付と負担の見通し(抜) 単位:兆円

	2006年度	2011年度	2015年度	2025年度
社会保障給付費	89.8	105.0	116.0	141.0
うち年金	47.4	54.0	59.0	65.0
社会保障に係る負担	82.8	101.0	114.0	143.0

\* 社会保障改革を織り込んだ数値です。

### 現況届の住基ネット活用

社会保険庁では、年金受給者の現況届による生存の確認について、いわゆる住基ネットの活用を図り、受給権の早期・容易な確認を行い過払いの防止を目指しています。

基金においては、年金受給者の誕生月に現況届を郵送し、受給権の確認に努める一方、社会保険庁のデータの活用も図れるわけであり、その要望がありますが、社会保険庁データの基金での十分な活用に関しては明確とされていません。

### 給付減額申請却下の提訴と給付減額規程廃止の要請

NTTとグループ会社の年金給付減額に対する申請に対し、本年2月、厚生労働省は「経営状態が著しく悪化しているとは認められない」としてその却下をしたところですが、先般、同グループは、厚生労働省の処分を不服とし、処分取り消しを求める行政訴訟を東京地方裁判所に起こしました。

一方、NTTやりそな銀行、松下電器などの給付減額問題に直面した受給者で構成する「企業年金の受給権を守る連絡会」は、先般、年金受給者の給付減額を認めている現行制度の廃止など求めた要請書を厚生労働大臣に提出しました。

要請では、受給者の給付削減を定めた規定は不同意者も減額となり、企業側の一方的な給付減額の行為を引き起こし、老後の生活を著しく脅かしており、生存権や財産権を侵す結果となっていると分析・指摘しています。

このため、現行規定を廃止し、同意した受給者に対してのみ減額する規定を明文化するよう求めています。